

近畿地方整備局	配 布 日 時	平成23年9月30日 13時00分
資 料 配 布		

件 名	平成24年度予算概算要求の重点事項について
-----	-----------------------

概 要	
-----	--

取 り 扱 い	
---------	--

発 表 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ みなと記者クラブ
---------	---

問 い 合 わ せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 TEL(代表)：06-6942-1141 総 務 部 会計課長 小 林 (内線 2411) 経理調達課長 竹 本 (TEL:078-391-7576) 企 画 部 企画課長 金 縄 (内線 3151) 建 政 部 都市整備課長 山 本 (内線 6161) 住宅整備課長 小富士 (内線 6181) 河 川 部 河川計画課長 吉 田 (内線 3611) 道 路 部 道路計画第一課長 安 谷 (内線 4211) 港湾空港部 港湾計画課長 鈴 木 (TEL:078-391-8361) 営 繕 部 計画課長 伊 藤 (内線 5151)
-------------	---

平成24年度 予算概算要求の重点事項

平成23年9月

国土交通省近畿地方整備局

平成24年度 予算概算要求の重点事項

目 次

1 . 平成24年度予算概算要求の基本方針	1
2 . 予算概算要求のポイント	2
. 国民生活の安全・安心の確保	2
. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築	6
. 成長戦略の推進	7
. 地域活性化のための基盤整備等	8
. その他主要事業	10
3 . (参考) 主な開通予定箇所	11

1. 平成24年度予算概算要求の基本方針

○平成24年度予算の重点事項

東日本大震災や台風12号災害の発生を踏まえ、近畿における災害に強い社会基盤整備をはじめとする国民生活の安全・安心の確保に向けた取組を緊急に進めていく。また、持続可能な低炭素・循環型社会の構築、成長戦略の推進、地域活性化等のための基盤整備といった分野に重点を置いて、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある要求を行う。

各事業・施策分野においては、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

平成24年度予算の主な事項

・ 国民生活の安全・安心の確保

1. 災害に強い社会基盤整備

- 台風12号災害等の激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策
- 公共施設の耐震化・津波対策等の推進
- 予防的な治水対策の強化、河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進 等

2. 災害への対応力の強化

- 台風・集中豪雨、地震・火山等に対する防災情報の強化

・ 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

- 低炭素・循環型のインフラ整備と地域づくりの推進 等

・ 成長戦略の推進

- 国際コンテナ・バルク戦略港湾等の整備
- 近畿圏の環状道路の整備 等

・ 地域活性化のための基盤整備等

- 基幹ネットワークの整備
- 社会資本整備総合交付金の効果的な活用 等

に重点をおいて効率的・効果的に事業を推進する。

2. 予算概算要求のポイント

国民生活の安全・安心の確保
【災害に強い社会基盤整備】

台風12号災害等の激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策 **【直轄】**

平成16年洪水への対応

平成16年10月の台風23号により、甚大な被害が発生した由良川、桂川、加古川において、再度災害防止のため対策を推進します。

【主な事業】

- 由良川(土地利用一体型水防災事業) 輪中堤・宅地嵩上げ等
- 由良川(安井、石本・波江地区) 無堤対策
- 桂川 河道掘削・引堤事業
- 加古川(広島地区) 築堤事業(無堤部解消)

平成21年洪水への対応

平成21年9月の台風9号により、床上浸水や防災拠点の孤立など大きな被害が発生した円山川、揖保川において、再度災害防止のため対策を推進します。

【主な事業】

- 円山川(下流部治水対策) 特殊堤整備等
- 揖保川(曲里地区) 堰改築等

平成23年洪水への対応

熊野川では平成23年9月の台風12号による計画規模を超える未曾有の洪水により甚大な浸水被害が生じました。この洪水の対応については、洪水の流量や雨量等を調査・検討し、計画規模を上回る洪水への対応を含め、治水安全度の確保について検討していきます。

河道閉塞に起因する土砂災害への対応

台風12号により生じた、奈良県及び和歌山県内の5箇所の河道閉塞について、土砂災害防止法に基づき緊急調査を実施し、引き続き流域の安全確保に向けて必要な対策を進めていきます。

公共施設の耐震化・津波対策等の推進

【直轄】

東南海・南海地震・津波への対応

今後30年以内に60%～70%の確率で発生すると予想されている東南海・南海地震に対して、堤防、樋門等の河川構造物の耐震対策や津波に対応した樋門等の遠隔操作化、自動閉鎖化を推進します。

和歌山下津港海岸(海南地区)等における津波対策の推進

【直轄】

和歌山県海南市は、行政・防災中枢機能や高付加価値製品製造企業が集積しており、津波による甚大な被害の発生が危惧されています。このため人命・財産はもとより、これら施設の防護のため海岸保全施設の整備を推進します。

防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保

【直轄】

○官庁施設の耐震化の推進

耐震性能を満たさない官庁施設の耐震化を行うとともに、防災合同庁舎等の防災機能強化を図り、総合的な耐震安全性を確保します。

○官庁施設の津波対策の推進

東日本大震災における官庁施設の津波被害及び「津波対策の推進に関する法律」を踏まえ、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進します。

予防的な治水対策の強化

【直轄】

河川整備の目標に向けた着実な整備

人口・資産の集中する氾濫源を抱え、かつ安全度が低い地域において、災害の未然防止のための対策を推進します。

また、近年において大きな災害が発生していない河川では、河川整備計画等に基づき計画的に治水対策を推進します。

【主な事業】

- 大和川(下流部) 河道掘削
- 大和川(国分・片山地区) 引堤整備
- 宇治川(塔の島地区) 河道掘削・護岸整備
- 猪名川 河道掘削
- 日野川(下市地区) 引堤整備

洪水被害から流域住民の暮らしを守るダム事業

ダム事業は、河川改修とあいまって洪水を貯留することにより、下流の水位低下を図るとともに、貯留した水による安定的な都市用水の供給・発電を行い、安全・安心な生活を支えます。

継続して実施する大滝ダム及び天ヶ瀬ダム再開発は、計画的に事業を推進するための予算としています。検証の対象となっている大戸川ダムと足羽川ダムは、「今後の治水のあり方に関する有識者会議」から提示された中間取りまとめに沿って、検討を実施しています。

【検証対象外事業】

○大滝ダム（紀の川水系紀の川）

大滝ダムは、紀の川沿川地域の水害を軽減するための洪水調節、水道用水および工業用水の供給、河川の本来持っている機能の維持、水力発電を目的としています。

平成24年度は、引き続き試験湛水を行い完成を目指します。

○天ヶ瀬ダム再開発（淀川水系宇治川）

淀川、宇治川の水害を軽減するための洪水調節、琵琶湖周辺の洪水防御、京都府南部の水道用水の供給及び発電を目的として既設天ヶ瀬ダムの放流能力を增強する事業を実施しています。

平成24年度は、トンネル式放流設備に着手します。

【検証対象事業】

○大戸川ダム（淀川水系大戸川）

生活再建工事段階

○足羽川ダム（九頭竜川水系足羽川）

調査・地元説明段階

河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

【直轄】

既存施設が機能発揮するよう、コスト縮減に努めつつ適切な維持管理を行うとともに、更新が必要な施設の増大が見込まれていることを踏まえ、既存ストックの長寿命化対策等の戦略的維持管理を進めます。

六甲山系における砂防施設の整備

【直轄】

六甲山系砂防事業では、六甲山からの土砂流出をコントロールし、人口と資産の集中した都市域を土砂災害から保全することを目的に実施しています。

平成24年度は、災害時の避難に支援が必要な人々の関連施設を守るため、土砂災害対策を重点的に行うとともに、京阪神間を結ぶ重要交通ネットワークを保全する砂防施設の整備を推進します。

また、砂防施設による斜面对策や山腹工などの森林整備、樹林の保全・育成を図るグリーンベルト整備事業を市民団体、企業、学校等との協働で実施します。

台風・集中豪雨、地震・火山等に対する防災情報の強化

【直轄】

大規模水害に対する防災力の向上と人的・物的被害の軽減を図るため、大阪都市圏における地球温暖化に伴う水害への適応策について、関係機関との役割分担を反映させるなど、計画的な推進方策を検討します。

海洋環境整備事業の推進(瀬戸内海)

【直轄】

瀬戸内海における航行船舶の安全の確保、海洋の汚染の防除、良質な海洋環境保全を積極的に行うため、大阪湾・紀伊水道・播磨灘 4,500k m² で海面の浮遊ごみ・浮遊油の回収業務を実施します。

フェニックス事業の推進(大阪湾)

【補助】

大都市圏を中心に、内陸部での廃棄物処分場を確保することがますます困難となっているため、廃棄物の減量化、再利用の促進を前提に、廃棄物海面処分場の整備を推進します。

国際コンテナ戦略港湾における総合的な対策

【直轄】

釜山港等アジア諸港との国際的な競争がますます激化するなかで起こった東日本大震災により、地域の産業インフラは破壊され、京浜港へのフィーダー輸送が滞り、釜山港等へ貨物が流出するなど、海上輸送網にも大きな打撃となり、我が国港湾の国際競争力の回復が急務となっている。

このため、国際コンテナ戦略港湾(阪神港、京浜港)において、ハブ機能を強化するためのインフラ整備、フィーダー輸送活性化による貨物集約、「民」の視点を取り込んだ港湾の一体運営など、国家戦略として様々な施策を総動員することで、成長戦略の実現ひいては日本再生を図ります。

【主な事業】

(新規事業)

- ・大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業(YC)

(継続事業)

ハード対策

- ・神戸港PI(第2期)地区国際海上コンテナターミナル整備事業(耐震)
- ・大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業(耐震)

ソフト対策

- ・国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業

日本海側のゲートウェイ「京都舞鶴港」の機能強化

【直轄】

日本海側のゲートウェイ「京都舞鶴港」の前島地区において、国内定期フェリーの大型化に対応するため、既存の複合一貫輸送ターミナルを水深9mに増深改良し、地域間交流の拡大、物流コストの削減、環境負荷の低減等を図ります。

【主な事業】

- ・舞鶴港前島地区複合一貫輸送ターミナル改良事業

近畿圏の環状道路の整備

【直轄】

迅速かつ円滑な物流の実現、地域経済の発展、交通渋滞の緩和等のため、環状道路の整備を推進します。

【主な事業】

- 京奈和自動車道（大和御所道路、紀北東道路、紀北西道路等）

地域活性化のための基盤整備等

基幹ネットワークの整備

【直轄】

地域の産業・観光等を支える地域内外の交流・連携ネットワーク強化や災害に強い道路ネットワークの確保等を図るため、基幹となるネットワークのミッシングリンクの整備を推進します。

【主な事業】

- 近畿自動車道紀勢線（田辺～すさみ）
- 中部縦貫自動車道（永平寺大野道路等）
- 京都縦貫自動車道（京都第二外環状道路、丹波綾部道路）
- 北近畿豊岡自動車道（和田山八鹿道路等）

事故危険箇所における事故対策

【直轄】

幹線道路では交通事故が特定の区間に集中して発生していることから、事故危険箇所など、事故の発生割合の高い区間において重点的な交通事故対策を実施します。この際、事故データの客観的な分析による事故原因の検証に基づき、交差点改良等の対策を実施します。

【主な事業】

- 国道24号 本陣交差点改良事業
(奈良県五條市五條1丁目～本町2丁目地先)
- 国道42号 湯浅町湯浅交差点改良事業
(和歌山県有田郡湯浅町湯浅地先)
- 国道25号 大国交差点改良事業
(大阪府大阪市浪速区敷津東3丁目地先)

計画的な橋梁の予防的補修による長寿命化

【直轄】

高齢化する橋梁の老朽化対策として、橋梁定期点検結果に基づき、計画的な予防的補修による長寿命化が必要となっています。平成24年度も引き続き実施します。

【主な事業】

- 国道27号 和知第二大橋補修(京都府船井郡京丹波町坂原地先)
- 国道27号 湯岡橋補修(福井県小浜市和久里地先)
- 国道161号 真光寺川橋補修(滋賀県大津市北浜地先)

通学路等における安全で安心な歩行空間の創出

【直轄】

人優先の安全・安心な歩行空間を形成するため、通学路等において重点的に対策を実施します。

【主な事業】

- 国道9号 養父市八鹿町高柳地区自歩道設置事業
(兵庫県養父市八鹿町高柳地先)
- 国道27号 尾内地区歩道整備事業
(福井県大飯郡おおい町尾内地先)
- 国道27号 鹿原～小倉地区自歩道整備事業
(京都府舞鶴市鹿原～小倉地先)

国営公園の整備促進

【直轄】

近畿地方に残る貴重な文化的遺産や、里地里山の生活技術といった歴史・文化の保存および活用を図るために、国営公園を舞台として、体験・体感的に歴史・文化・風土を学習することが出来る整備などを促進します。

【主な事業】

- 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園
- 国営明石海峡公園(神戸地区)
- 淀川河川公園

生態系の保全を促進する自然再生に係る事業

【直轄】

円山川における取り組み

かつてコウノトリ(天然記念物)が生息していた頃の豊かな生態系を回復するため、魚類をはじめとした多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生に取り組みます。

平成24年度は、コウノトリ野生復帰推進連絡協議会と連携し、加陽地区の湿地再生を推進します。

淀川における取り組み

淡水魚イタセンパラ(天然記念物)の安定的な種の維持や多種多様な淡水生物相の再生を目指し、現存するワンド群の保全と、干陸化したワンド・たまりの再生に取り組みます。

平成24年度は、淀川環境委員会の意見もふまえ、関係機関と連携し、平成20年3月時点で51個あるワンドを概ね10年間で90個以上に増加させるワンド倍増計画を推進します。

3. (参考) 主な開通予定箇所

平成24年度 主な開通予定箇所 (道路関係)

【直轄事業】

(1) 高規格幹線道路

	府県名	路線名	箇所名	区 間	
				区 間	延長(km) (車線数)
1	京都府	国道478号	京都縦貫自動車道 京都第二外環状道路	大山崎JCT・IC ～大枝IC	9.8km (4/4)
2	福井県	国道158号	中部縦貫自動車道 永平寺大野道路	勝山IC ～大野IC	7.8km (2/4)
3	兵庫県	国道483号	北近畿豊岡自動車道 和田山八鹿道路	和田山JCT・IC ～八鹿氷ノ山IC	13.7km (2/4)